

ID プロテクション月額版 利用規約

第1条（規約の適用）

この「ID プロテクション月額版 利用規約」（以下「この規約」といいます。）は、フェニックスコミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）が「ID プロテクション月額版」の名称で提供するセキュリティサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する条件を定めることを目的とするものです。

2. 本サービスの提供に関する条件につき、この規約に定めのない事項に関しては、当社が別途定めるフェニックスクラブインターネットサービス契約約款（以下「契約約款」といいます。）の規定が適用されます。この規約と契約約款の規定とが抵触するときは、本サービスの提供に関する限り、この規約が優先します。

3. 契約約款において定義された用語は、この規約においても、契約約款におけるのと同様の意味を持ちます。

第2条（規約の変更）

当社は、一定の予告期間をもって当社所定の方法により本サービス契約者（その意味はこの規約の第4条第2項に定めます。）に通知することにより、この規約を変更することができます。この場合、その予告期間内に第11条に従い本サービス契約者が本サービスの利用を終了する旨の通知を当社所定の方法により当社に行わないときは、その本サービス契約者がかかる変更を承諾されたものとみなします。

第3条（本サービス）

本サービスは、契約約款所定のオプションサービスとして提供するものであり、その具体的内容については、当社のウェブサイト上に別途提示するところによります。

第4条（本サービスの利用の申込）

当サービスを利用するためには、オンラインサインアップもしくはホームページもしくは当社が別に定める利用申込書に必要事項を記載して当社に提出していただきます。

2. 未成年の方は、保護者の承諾が必要となります。

3. 法人による利用契約は、口座振替登録手続き完了後、またはクレジットカード決済の承認が完了してから利用契約の締結となります。

4. 当社が前項の申込みを承諾することをもって、前項の申込みをした方（以下「本サービス申込者」といいます。）と当社との間に、本サービスの利用に関する契約（以下「本サービス契約」といいます。）が成立します。（当社との間に本サービス契約が成立した本サービス申込者を以下「本サービス契約者」といいます。）

5. 当社は、契約約款第9条（利用契約の成立）の規定に従い、本サービス申込者による本サービスの利用の申込みを承諾しないことがあります。

第5条（本サービスの利用の申込資格）

本サービスの利用の申込みは、契約者（その意味は契約約款第5条に定めます）であって、契約約款第33条1項に従い料金等の支払い方法を指定選択している方に限り行うことができます。

第6条（本サービスの利用に必要な環境等）

本サービスを利用するには、本サービスの利用に必要なソフトウェアとして当社が別途指定するソフトウェア（以下「本ソフトウェア」といいます。）を当社所定のウェブサイトからダウンロードし、本サービスを利用しようとする端末機器（以下「対象機器」といいます。）に予めインストールする必要があります。

2. 前項のインストールを行うには、対象機器が当社所定のオペレーティングシステムソフトウェアを予めインストールしているほか、当社の別途定める諸元、性能等を満たしていることが必要となります。

3. 本ソフトウェアの著作権その他知的財産権は、トレンドマイクロ株式会社もしくはその国内外の関連会社（併せて以下「トレンドマイクロ」といいます。）またはトレンドマイクロにその利用許諾を行った第三者に帰属します。本サービス契約者は、本ソフトウェアを対象機器にインストールするにあたり、当社所定の方法により、トレンドマイクロの定める「ID プロテクション月額版」使用許諾契約書（以下「対象規約」といいます。）に同意する必要があります。本サービス契約者が対象規約に同意しない場合、本ソフトウェアのみならず本サービスも利用することはできません。本サービス契約者は、対象ソフトウェアを利用するにあたり、対象規約を遵守しなければなりません。

4. 対象規約の規定に従い本サービス契約者に対する本ソフトウェアのライセンスが終了した場合は、かかる終了と同時に本サービス契約も終了し、かかる終了のあった本サービス契約者は、本サービスを以後利用することはできません。

第7条（変更・追加）

当社は、本サービスの全部または一部の変更、追加または停止をすることができます。かかる変更、追加または停止には、第2条の規定を準用します。当社は、かかる変更、追加または停止につき、何らの責任も負いません。

第8条（利用料金）

本サービスの利用料金（以下「利用料金」といいます。）は、当社が本サービスに関して運営する Web サイトに掲載するとおりとします。

2. 本サービス契約者は、契約約款第31条および第33条の規定に従い、利用料金を支払う必要があります。

第9条（免責等）

当社は、正確性、有用性、正当性もしくは完全性に関する保証、商品性に関する保証、特定目的に適合することの保証、および第三者の知的財産権を侵害しないことの保証を含め、本サービスもしくは本ソフトウェアまたはそれらの利用に関して、一切保証しません。

2. 当社は、本サービスもしくは本ソフトウェアの利用に関連しまたはこの規約の条項に従い当社が行った行為に起因して、本サービス契約者が直接または間接に被り得る損害については、その内容、態様のいかんにかかわらず、当社の故意または重大な過失に起因して発生したものである場合を除き、何らの責任も負うものではなく、本サービス契約者は、当社に対し、その損害に関し何らの請求も行うことはできません。

第10条（再委託）

当社は、本サービスに係る業務の全部または一部を、自己の責任において第三者に再委託することがあります。

第11条（本サービス契約者による本サービスの利用の終了）

本サービス契約者は、当社所定の方法により当社に通知することにより、本サービスの利用を終了することができます。この場合、かかる終了と同時に本サービス契約は終了します。

第12条（本サービスの廃止）

当社は、一定の予告期間をもって本サービス契約者に通知することにより、何らの責任も負うことなく、本サービスを廃止することができます。

第13条（個人情報の取り扱いについて）

本サービス契約者が本サービスを利用する過程において、当社が知り得た個人情報の取扱いについては、契約約款第 26 条およびホームページその他の媒体上で掲載される本サービスに関する個人情報の取扱いに関する規定もしくは告知文が適用されます。

附則

この規約は、2025 年 9 月 1 日から実施します。